



上川路会計通信

税理士法人 上川路会計

本店 下荒田事務所

〒890-0056
鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099 - 252 - 7070
Fax 099 - 252 - 6400

支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821
鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F
Tel 099 - 223 - 3465
Fax 099 - 223 - 4348



第243号



代表
上川路 長生

ごあいさつ

復興五輪

謹んで新春のお慶びを申し上げます。平成から令和へ代わりして新たな時代の到来です。令和初となる新年恒例の一般参賀が皇居で行われ、約6万8千人が訪れました。天皇陛下は皇后さまや上皇ご夫妻ら皇族と宮殿・長和殿に立ち、「災害のない安らかな年になり、人々が幸せであるように」とあいさつされました。

いつものように4日朝9時に下荒田事務所近くの荒田八幡宮に全員で参拝して、お客様の繁栄とAIの時代にふさわしい信頼される事務所づくりに努めることを誓いました。

招致決定から7年、7月には待ち望んだ東京五輪、続いてパラリンピックが開幕します。後世に長く語り継がれるような感動と興奮に満ちた大会を、総力をあげて作り上げたものです。『復興五輪』を理念に掲げる東京大会の聖火リレーは3月26日に復興のシンボルでもある福島県のサッカー施設「ヴィレッジ」をスタートします。

今から56年前、1964年東京五輪が開催されました。東京の青空にブルーインパルスが見事な五輪の輪を描いたことを今でも覚えています。今年のオリンピックの開会式や閉会式はAIを駆使したドローンの演出といった最先端のものと狂言、能、歌舞伎など日本の誇る伝統文化が融合した記憶に残る式典になるのではと期待しています。

今年の干支は子(ネズミ)です。子年はネズミ算で知られる子孫繁栄、寝ず身で働き蓄財する象徴として縁起の良い動物といわれます。新たな生命の兆しが現れ、新しいことにチャレンジするのに適した年です。お客様の新たな挑戦の力になるように邁進したいものです。子年は株式相場の格言では子だくさんのネズミにちなみ『繁盛』で、値上がりする銘柄が増える縁起が良い年とされています。

官公庁や企業では、6日が仕事始めになり各種業界のトップは、オリンピックイヤーに期待を込めて新年の決意を新たにしていました。令和の新時代では、ネズミ算的に発展し持続的な成長を確実なものにするために、柔軟な発想で課題に取り組んで欲しいと呼びかけました。

史上最長の長期政権を一強として7年続けた安倍晋三首相は、伊勢神宮に参拝し年頭の記者会見を行いました。首

目次

ごあいさつ “復興五輪”	…1P
税務カレンダー	…2P
2020年1月の経理・税務チェックリスト	…3P
所内ニュース “こんにちは 赤ちゃん”	…3P
会計・税務のQ&A!	
“消費税『区分経理』の3つの留意点”	…4・5P
お客様情報 “しおん会” 共同生活援助オープン	…6P
KMCセミナーのご報告	…6P
随想 “『ねずみの問いかけ』 上川路 美恵野”	…7P
KMCセミナーのご案内(社福編)	…7P
所内ニュース “初詣”	…8P

相は4選は否定していて長期政権は仕上げの段階に入ってきました。深刻な少子高齢化に対応し、社会保障制度改革について「全ての世代が安心できる制度に改革する。これが本年最大のチャレンジだ」と述べました。

真冬の風物詩、スポーツの華『駅伝』を熱くテレビで観戦して楽しい時をすごしました。高校女子駅伝では絶対王者で二連覇確実といわれた神村学園は無念の準優勝でした。ニューイヤー駅伝では古豪、旭化成が令和最初の栄冠を手にしました。前年にノーベル化学賞を受賞した同社の吉野彰名誉フェローが、ゴールで出迎えて歓喜の輪の中に満面の笑顔がありました。創立100周年を迎えた箱根駅伝は、往路を制した青学大が、危なげなくリードを守り切って2年ぶり5回目の総合優勝を果たしました。

オリンピックの余韻が残る中で10月には鹿児島国体が開かれます。多くの来訪者へ礼をつくして国体を成功させたいものです。森博幸鹿児島市長は鹿児島国体について「多彩な魅力とおもてなしで心に残る大会にし、千載一遇の好機として最大限に生かしたい」と市民への協力を呼びかけました。

カルロス・ゴーン前日産自動車会長の“大逃亡”に世界に衝撃がはりました。『日本の刑事司法の恥を世界にさらした』と厳しい見方がある、逃げ得を許して司法の信頼が失速してしまいました。(令和2年1月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2020年1月

〈1 1月決算会社申告書提出〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 ● 元旦	2	3	4
5	6	7	8	9	10 ●	11
12	13 ● 成人の日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31 ●	



1月31日まで

- ・11月決算法人の確定申告
- ・5月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
2月決算法人 第3四半期分
5月決算法人 第2四半期分
8月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・支払調書の提出
- ・源泉徴収票の交付
- ・固定資産税の償却資産に関する申告
- ・給与支払報告書の提出

本年最初に給与の支払を

受ける日の前日まで

- ・給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の市町村条例で定める日

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付



1月10日まで

- ・源泉所得税の納付(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付)
- ・住民税の特別徴収税額の納付

2020年2月

〈1 2月決算会社申告書提出〉

3月2日まで

- ・12月決算法人の確定申告
- ・6月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
3月決算法人 第3四半期分
6月決算法人 第2四半期分
9月決算法人 第1四半期分
- ・3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告

- ・年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告

2月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

2月中の市町村条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

2020年1月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！



還付申告(所得税の確定申告)の受付開始

所得税の還付を受けるための確定申告書の提出期間の開始は、1月1日からです。早く申告を行えば、還付も早く受けられますので、早めに申告を行いましょ。

固定資産税の償却資産に関する申告

今年の1月1日現在所有している償却資産について、1月中に市区町村へ申告します。納付税額は、市区町村から土地・建物等の固定資産税と一緒に後日通知されます。

給与所得者の扶養控除等申告書の回収と源泉徴収票の交付

本年分の給与所得者の扶養控除等申告書の回収が終わっているか今一度確認しましょう。回収期限は、本年最初の給与支払日の前日です。個人番号記載に係る本人確認や、必要事項の記載もれがないかどうかの確認をしましょう。また、昨年の給与に係る源泉徴収票は、年末調整の対象者が否かに限らず全ての給与受給者に交付しましょう。

各種法定調書の提出

毎年1月は各種法定調書の提出月です。法定調書には源泉徴収票、報酬等の支払調書、給与支払報告書などがあります。各種調書には税務署や市区町村への提出の要件が定められています。税務署から送付される説明書等を確認の上、提出しましょう。

所内ニュース！

こんにちは 赤ちゃん



職員に赤ちゃんが生まれましたのでご紹介します！

職員の嬉しいニュースは、職場の仲間達に元気と癒しを与えてくれました☆



11月26日に長女を出産いたしました。
新たに家族が加わり、にぎやかな毎日を送っております。

初めての子育てに戸惑い、奮闘する毎日ですが、娘の成長を見守りながら、夫婦で協力し、親としても成長していきたいと思えます。

総務部 清水 陽加



さわ
紗芭ちゃん



会計・税務のQ & A!

テーマ 消費税『区分経理』の3つの留意点



令和元年10月1日に消費税の軽減税率制度が実施されて早3ヶ月が経ちます。そこで消費税申告書作成までの流れ、日々の業務で取引を記帳する際にどのようなことに注意すればよいか、国税庁から公表された「事業者の皆様へ～区分経理から消費税申告書の作成まで～」から抜粋してポイントをまとめました。

区分経理とは…?

軽減税率に伴い、**税率の異なるごとに取引を区分して**記帳すること。消費税申告書の作成に当たり、区分経理した帳簿等に基づき消費税額を計算することとなるので、区分経理を適切に行うことが重要です。

記帳から消費税申告書作成までの流れ

区分経理(記帳)

区分記載請求書等に基づき、税率の異なるごとに区分して記帳します。

※イメージ

(株)〇〇 △△店
TEL 099-XXX-XXXX

20XX年01月15日 12:00

菓子 *	1点	2,160	2,160円
雑貨	1点	1,100	1,100円
		8%対象	2,160円
		10%対象	1,100円

*は軽減税率対象品目

総勘定元帳(交際費)			
XX年		摘要	借方
1	15	(株)〇〇 菓子 *	2,160
1	15	(株)〇〇 雑貨	1,100
∴	∴	∴	∴

※軽減税率対象品目

区分経理

年間取引の集計

区分経理に基づき、年間の取引を集計します。

総勘定元帳(売上げ) XX年		
摘要	借方	貸方
年間計		20,000,000
うち8%対象(旧税率)		15,000,000
うち8%対象(軽減)		2,500,000
うち10%対象		2,500,000
うち免税		0
うち非課税		0
うち不課税		0

★ 勘定科目ごとの集計を行い、「課税取引金額計算表」等を作成しておくことで、消費税申告の作成が容易となります。

申告書作成

集計した内容に基づき、確定申告書を作成します。



記載事項(仕入税額控除の要件)

【帳簿】

- ①課税仕入の相手方の氏名・名称
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④対価の値

- ⑤軽減税率の対象品目である旨

追加事項

【請求書】

- ①請求書発行者名
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④対価の値
- ⑤請求書受領者名

- ⑥軽減税率の対象品目である旨
- ⑦税率ごとに区分して合計した税込対価の値

消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要です。





区分経理のしかた



売上は交付した請求書等の控え、仕入は受領した請求書等を基に区分経理します。

交付した請求書等の控えを基に帳簿等に記帳します。

売上げ

XX年		摘要	貸方
月	日		
11	18	㈱〇〇商店 食料品 ※	21,600
11	18	㈱〇〇商店 日用品	22,000

※は軽減税率対象品目

※ 簡易課税制度を適用する事業者の方は、売上げについて、これまでの事業区分ごとの区分に加え、税率ごとの区分が必要となります。

請求書 (控)

20XX年11月18日

㈱〇〇商店 御中

牛肉 * 540円

割り箸 2,200円

...

合計 43,600円

8%対象 21,600円

10%対象 22,000円

*は軽減税率対象品目 ㈱〇〇商店

受領した請求書等を基に帳簿等に記帳します。

仕入れ

XX年		摘要	借方
月	日		
11	11	㈱△△ 食料品 ※	10,800
11	11	㈱△△ 日用品	11,000

※は軽減税率対象品目

請求書

20XX年11月11日

㈱〇〇商店 御中

牛肉 * 270円

割り箸 1,100円

...

合計 21,800円

8%対象 10,800円

10%対象 11,000円

*は軽減税率対象品目 ㈱△△

「軽減税率の対象品目である旨」の記載方法は、税率区分欄を設けて「8%」や「税率コード」を記載するなど可能です。



区分経理に当たっての留意点

1.旧税率が適用される取引がある場合

消費税等の軽減税率は、制度実施前と同じ8%ですが、消費税率と地方消費税率の割合が異なります。そのため、**旧税率、軽減税率、標準税率**のそれぞれの適用税率ごとに区分しなければなりません。また、令和元年10月1日前後の取引は、請求書を確認したり、取引先に聞いたりするなどして、適用税率を確認のうえ、区分しましょう。

区分	適用時期	令和元年9月30日まで (旧税率)	令和元年10月1日から	
			軽減税率	標準税率
消費税率		6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率		1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計		8.0%	8.0%	10.0%

2.誤った税率に基づいて税込対価を計算したレシートを交付した場合

消費税の申告は、取引の実態に応じ適正な適用税率を判定し、その判定した適用税率に基づいて行わなければなりません。そのため、顧客に対して誤った税率に基づき税込対価を計算したレシートを交付した場合でも、**取引の事実に基づく適正な税率**で計算して申告する必要があります。したがって、適正な税率で区分経理しなければなりません。

3.必要事項が記載されていない請求書等を受領した場合

消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、**区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要です**。また、区分経理は必要事項が記載された請求書等を基に行うこととなりますので、必要事項が記載されていない請求書等を受領した場合、以下のような対応が必要となります。

- (1) 取引相手に必要事項が記載された請求書等の再交付を依頼する。
- (2) 取引の事実に基づいて「軽減税率の対象項目である旨」と「税率ごとに区分して合計した対価の額(税込)」を追記する。

そのため、**請求書等を受領したタイミングで記載内容を確認することが必要です**。

【軽減税率制度実施後】

請求書

〇〇様御中

㈱△△

●年●月●分 請求金額 43,600円

■月1日 割り箸 550円

■月3日 牛肉 * 5,400円

合計 43,600円

(10%対象 22,000円)

(8%対象 21,600円)

*は軽減税率対象品目

(必要な記載事項)

- ① 請求書発行者名
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 対価の額
- ⑤ 請求書受領者名
- ⑥ 軽減税率の対象品目である旨
- ⑦ 税率ごとに区分して合計した税込対価の額

追加項目

※追加項目⑥⑦以外は追記ができません。それ以外の必要事項が記載されていない場合は、再交付を依頼することになります。



日々の記帳から適切な区分経理をしましょう！

消費税申告書を作成する際には税率ごとの取引の集計、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要です。これらを見据え、**受領した請求書の内容は都度確認し、日々の記帳から取引を税率ごとに区分しておくことが大切です**。

共同生活援助 しおん

2019年11月
OPEN!

外観・室内の様子



共同生活援助とは？

障害（知的・身体・精神）のある人に対して、主として夜間において、共同生活を営む住居で相談・入浴・排泄・食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものとされています。

“共同生活援助 しおん”では、入居者様の定員を7名とし、利用者様の意思及び人格を尊重し、利用者様の立場に立った適切なサービスの提供をいたします。



● 利用料（円）／月額

家賃	光熱水費	食材料費	合計
10,000	9,900※	30,000※	49,900

※30日利用の場合

◆上記以外にも、日用品費等必要となる費用がございますので、詳しくはお問合せください◆

見学については、
午前10時～午後3時まで
事前連絡による予約をお願いいたします！

お問合せ先

社会福祉法人 しおん会

〒891-1301

鹿児島市西佐多町4627番地1

TEL 099-295-1900 FAX 099-295-1182



(有)上川路マネジメントセンター 主催

第33回 KMCセミナー（医療編）のご報告

第1部 医療従事者の勤務環境の改善について

～医療従事者の勤務環境改善と医師の働き方改革～

講師：税理士法人 上川路会計

認定医業経営コンサルタント **此元 洋助**



第2部 鹿児島県の医療環境分析

～急性期病院の疾病別シェア分析・医療介護需要予測～

講師：税理士法人 上川路会計

認定医業経営コンサルタント **福田 孝史朗**

令和元年12月12日(木)、鹿児島ビルにて、医療法人の経理担当者向けセミナーを開催いたしました。お忙しい中、たくさんの方にご出席いただきまして誠にありがとうございました☆

今後もセミナーを開催予定ですので、是非ご利用ください☆



あけましておめでとうございます。令和最初のお正月は、あたたかく穏やかな始まりとなりました。暦の関係で少々ゆっくりの仕事始めとなりましたが、その分忙しい日常が急速に戻ってきたように感じます。今年もよろしくお祈りします。

さて、先日長島美術館で開催されていた「みんなのレオ・レオーニ展」に行ってきました。レオ・レオーニは小学校の教科書にも載っていた『スイミー』の作者です。大きな魚に虐げられていた赤い小さな魚たちが集まって一匹の大きな魚のようになって立ち向かい、一匹だけ黒いスイミーが『目』になる場面は印象的ですので覚えている方も多いのではないのでしょうか。

レオーニは他にも魅力的な作品をたくさん描いていますが、中には『フレデリック』や『アレクサンダとぜんまいねずみ』などネズミを主人公にしたものも多くあり、展覧会ではかわいくかしくかわりもののネズミたちにたくさん出会えて子年にふさわしい幕開けとなりました。

展覧会の副題は「Reading Leo Lionni, again」といいます。もう一度レオーニの絵本に新鮮な気持ちで向き合ってみよう、という提案が込められているといえます。そのために4つのキーワード「レオとアート」「自分探し」「平和を求めて」「リアル？フィクション？」でレオーニの生涯とその作品を読み解く構成になっています。

レオーニは、1910年にオランダで生まれますが、その後ユダヤ系ということもありアメリカへと亡命します。世界大戦とその後の冷戦時代を通じて平和への思いを強くし、人種差別などの社会的な課題へも向き合い「芸術家は社会に貢献する責任がある」という信念のもと作品を通じて社会へとメッセージを送り続けました。

中でも『あいうえおの木～力をあわせたもじたちの話～』には小さくか弱い文字たちが綴る『ちぎゅうにへいわをすべてのひとびとにやさしさをせんそうはもうまっぴら』という直接的な主張が盛り込まれています。ベトナム戦争を背景にした作品ですが、この年末年始のきなくさい世界情勢を思うと、今、まさに一人ひとりがあげるべき声といえます。

そして平和をかなえるためには、多様なもの、自分とは違うものを受け入れ共に生きることが大切だということも作品を通じて繰り返し語られています。

レオーニは「スイミー」などのように小さなものが力を合わせることで大きな力を生むことを語ると同時に、そういう時に集団が陥りがちな「みんな同じでなければならない、異質なものは排除しなければならない」という呪縛も戒めています。他の仲間と違う自分を肯定し、みんなと同じではないけれど自分にしかできない役割を果たす絵本の主人公たちの姿は、これから多様な文化、価値観の中で生きていく私たちがどうあるべきかを教えてくれます。果たして自分自身は人と違う自分の個性を肯定すること、自分と違う他者を受け入れることができているか、と問う新年の始まりです。



初仕事小さなあくび飲み下す

美恵野



(有)上川路マネジメントセンター 主催

第34回 KMCセミナー(社福編)のご案内

社会福祉法人の経営管理セミナー
『社会福祉法人の決算』

講師:税理士法人 上川路会計 所長
公認会計士・税理士 上川路 美恵野

- 日 時 **令和2年2月13日(木)**
13:30~16:30 (受付開始 13:00~)
- 会 場 鹿児島ビル9F大会議室 鹿児島市名山町1-3
- 会 費 資料代 2,000円/人 (関与先・セミナー会員 1,000円/人)
- 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
申込書は、当社ホームページからもダウンロード可能です☆
- お問い合わせ (有)KMC 事務局 TEL 099-252-7070 担当 福田・福留





あけましておめでとうございます。2020年の十二支、『子』は、十二支の始まりです。これまでに結んだ種が、新たに芽生え、いろいろな方向に育ち始める年といわれています。

2020年の5つのキーワードを柱とし、お客様の良き理解者としてサポートしていけるよう邁進してまいりますので、今年もどうぞよろしくお願いたします。

百年の時代を駆ける会計事務所へ

To the next stage ～お客様と3事務所と共に成長～

税理士法人上川路会計 2020年の5つのキーワード

- 初志貫徹** … 初めに思い立った願望や志をくじけずに最後まで貫き通すこと。
- 脚下照顧** … 足もとに気をつけ自己反省または日常生活の直視を促すこと。
- 担雪埋井** … 達成不可能と思われることに対して果敢に挑戦すること。
- 凡事徹底** … 基本的なことが当たり前出来るようにしっかりと徹底して行うこと。
- 牛歩前進** … 牛の歩みのようにゆっくりでも一步一步確実に前へ前へと進むこと。



編集後記

あけましておめでとうございます。年号が令和となって初めて迎えるお正月をどのように過ごされたでしょうか。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、特別な一年となりそうですね☆

今年も皆様にとって健やかで実りあふれる年となりますようお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いたします！

連絡先：税理士法人 上川路会計

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400

E-Mail kamikawaji@tkcnf.or.jp

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集委員 上川路美恵野 関 伊集院 福留 東崎 安藤 常山 堀ノ内

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

